

職員の配置

主任相談支援専門員	1 名
相談支援専門員	3 名
強度行動障がい支援者養成研修終了者（基礎・実践）	2 名
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修修了者	2 名

○主任相談支援専門員配置加算

相談支援従事者主任研修を修了した職員を配置し、相談支援専門員等従事者への助言や研修を行い、障がい福祉サービスの適切な利用支援等の技術向上を図っています。

○精神障害者支援体制加算

精神障がい者地域移行・地域定着支援関係研修を修了した職員を配置し、精神障がいの方が自立した日常・社会生活を営めるよう計画相談を実施しています。

○行動障害支援体制加算

強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）を修了した職員を配置し、行動障がいのある方が安心して生活して行けるよう計画相談を実施しています。

○地域生活拠点等の機能

地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として登録し、緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用、体験の機会の提供を通じて、地域において障がい者の方が安心して生活できる支援を提供します。